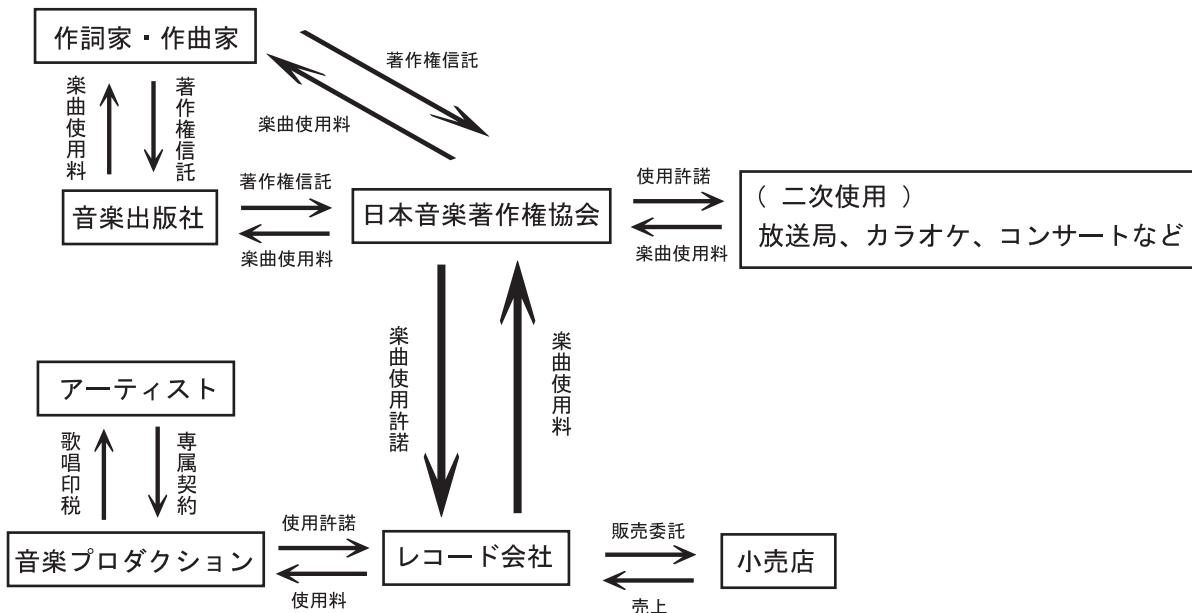


音楽業界の構造概要

音楽業界は、主に楽曲制作に携わるアーティスト、作詞家、作曲家、編曲家などや、アーティストが所属するプロダクション、音楽ソフト（CD・DVDなど）の制作・市場流通を行うレコード会社、音楽著作権の管理・使用許諾及び使用料を徴収する音楽出版社、音楽出版社からの依託業務を行う日本音楽著作権協会（JASRAC）、興行（コンサート）をプロモート・マネージメントするコンサートプロモーター（興行主）、また製作された音楽ソフトを小売りする小売店などで構成されている。

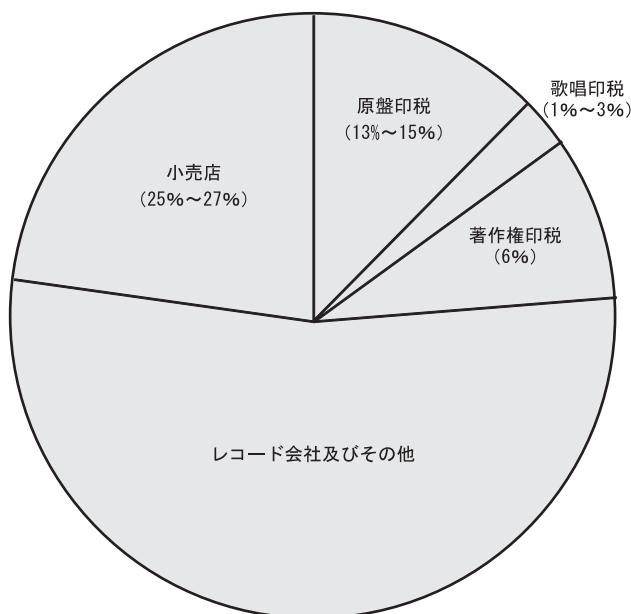
音楽業界の相関図（音楽ソフトに関する個人・団体のみを表記）

* アーティスト自身が作詞・作曲をしていない場合



* この相関図は一部簡略化しております

音楽ソフト販売の分配構成（例）



一般的に、音楽ソフトの販売分配は大きく分けて「原盤」「実演」「複製」「流通」「小売り」などで構成されている。

原盤とは、CDをプレス（複製）するために作られるマスター・テープの事を表し、その制作者を原盤制作者と言う。またそれに伴う権利を原盤権と言う。

実演とは、原盤を制作する際に必要な演奏をする事を言う。

複製とは、制作された原盤を元に複製（CDプレス等）する事を言う。

流通とは、制作されたCD等を市場流通する事を言う。

小売りとは、流通されたCD等を各販売店などで販売する事を言う。

また、これらには各対価が与えられており、その一部は印税と言う。

一般的に、原盤制作者への対価（原盤印税）は定価の13%~15%（係数80%~90%を掛ける）、実演への対価（歌唱印税）は定価（係数80%~90%を掛ける）の1%~3%、作詞・作曲者への対価（著作権印税）は6%、残りをレコード会社や小売店へ分配される。

* この円グラフは一部簡略化及び一例として掲載しております